

Ⅱ. 業績等

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ 全般的概況

昨年は、長引くコロナウイルスは3年目を迎え、終息の見通しが立たない中、2月～3月にはオミクロン株により「第6波」の感染が拡がり1日の新規感染者数が全国で10万人を超える事態となりました。昨年の通常総会は「まん延防止等重点措置」の中、書面議決での開催となり、総会では役員改選が行われ新役員体制での事業が始まりました。令和4肥料年度では主要の化成肥料平均78.5%と耳を疑うほどの大幅な値上げとなりました。このようなコロナ過、国際紛争を起因とした国際情勢の変化により世界的な原油価格の高騰、原材料・資材、食料の高騰・不足が生じ、度重なる値上げが繰り返され今後の営農に不安が残る状況が続いています。

こうした中、昨年の春先は融雪期が平年よりも早く耕起作業は順調に行われ、その後も順調な春作業が行われました。6月前半は低温の時期があり初期生育の遅れに心配した事もありましたが、その後の生育期間においては適度な降雨と高温に恵まれ、農作物全般に平年作を確保することができました。水稻では上川作況指数「107」の4年連続の豊作となり、令和4年産米の特徴としては全体的にタンパクの低い傾向となり、全量一等米での調整で終えることができました。JA出荷にご協力を賜り心から感謝申し上げます。

米は取扱数量109,254俵（計画対比99.3%）、青果はイベントの開催や外食産業の回復が始まり、販売実績は2億3,800万円など販売高合計では約15億5,100万円の販売実績となりました。

購買事業では、土壌診断による施肥設計の提案と水稻用低コスト肥料の取りまとめを行い、事業全体で供給高計画対比108.6%となりました。スタンドは、コロナの影響が回復傾向となり供給高は計画対比116.6%の実績となり、農機事業では、各補助事業が落ち着き、供給高で計画対比80.3%の実績となりました。

事業全体では、経費節減に努めて計画を達成することが出来ました。よって今年も僅かではありますが、出資配当と肥料の供給に対して利用高配当を行いますので出資金に充当していただきたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後にこの1年間、組合員の皆様には、農協事業全般にわたって特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にはご指導とご支援を賜り心から感謝とお礼を申し上げます、本年度の事業報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

貯金残高は計画135億円に対し139億6,500万円の実績（計画対比103.4%）。コロナウイルスの影響を受けましたが、米価は若干の引上げとなり、組合員の努力により4年連続の豊作となりました。

貸出金残高は計画10億5,000万円に対し10億3,500万円の実績（計画対比98.6%）。最大限の利子補給を活用し、農業機械や農業施設、住宅ローンのご利用をいただきました。

② 共済事業

昨年に引き続き、入院時にまとまった治療共済金が受け取れる新医療共済「メディフル」の推進や建更共済では収容品への保障提案にも取り組み、期末保有高142億1,193万円となりました。

短期共済は新契約7,807万円の実績となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

肥料の扱ひ量は例年並みでしたが、昨年的大幅な価格高騰の影響もあり、供給高が増加いたしました。

生活部門では、各種イベント等が再開され物販や納品を行い、資材全体では計画6億1,700万円に対し6億5,365万円の実績となりました（計画対比108.6%）。

<農機・燃料>

農機は、農機具の補助事業取扱いを含め全体で計画に対し80.3%の2億4,882万円の実績となりました。

燃料は、ウクライナ情勢の緊迫や主要産油国による減産継続などから、需給ひっ迫懸念が強まり原油相場が高騰し供給額は増加。全体で計画に対し116.6%の5億9,820万円の実績となりました。

④ 販売事業

<農産>

水稲は、6月前半に低温の期間がありましたが全体的にタンパクは低く、集荷販売俵数は109,254俵の実績となりました（計画対比99.3%）。小麦は40%が1等品、10a収量は6.5俵で販売俵数は5,509.1俵の実績。大豆はしわ粒が多く発生し2~3等中心で、10a収量は3.8俵で販売俵数は3,059俵の実績。そばは天候に恵まれ、10a収量は1.3俵で販売俵数623.9俵の実績になりました。

<青果>

新型コロナウイルスの影響が続く中、各所で制限の緩和が成されイベント等の開催や外食産業の回復が見られるようになり、販売額は2億3,810万円の実績（計画対比104.2%）。いちごの販売は、全体収量としてはやや少ないものの、「紅ほっぺ」は長く収穫でき収量増、「赤い妖精」では市況が良く高単価で推移しました。大根は収穫量が多く、販売高、平均単価ともに過去を上回りました。

<営農指導>

水田活用の直接支払交付金では、減収が最小限にとどめられるよう関係者や関係機関と対応を協議しました。また、作物の現地確認において畦畔の有無などを確認し、現状把握に努め、引き続き対応策の協議・検討を実施します。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

特に記載する事項はありません

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農畜産物の生産・販売

食の安全・安心に対する消費者の意識に応えるため、農薬の安全な使用の再確認と生産者・生産部会と連携してコンタミ防止対策、生産履歴記帳の完全実施と適正な農薬使用による事故防止など安全・安心で高品質な農畜産物の生産に取り組んでまいります。

② 経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の健全化に向け、内部留保に努めるとともに自己資本の充実を図ってまいります。部門別収支の採算確保を図るべく労働生産性の向上、業務の効率化を検証しています。

③ コンプライアンス体制の強化

役職員におけるコンプライアンス体制の充実、実践強化により不祥事未然防止に努めてまいります。

④ 上川中央部5JA合併検討委員会への参画

上川中央部5JA合併検討委員会に参画し、上川中央部5JAでの合併について協議・検討を進めてまいります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益	1,810,898	1,890,539	1,742,138	1,849,748	1,654,839
信用事業収益	86,900	87,738	81,666	78,886	74,066
共済事業収益	47,107	42,834	40,211	39,748	39,931
農業関連事業収益	1,126,999	1,220,868	1,167,450	1,169,530	924,736
その他事業収益	549,892	539,099	452,811	561,584	616,106
経常利益	36,502	50,141	49,796	40,721	72,270
当期剰余金(注)	27,362	42,116	38,901	31,428	57,493
出資金	513,662	521,105	524,027	519,489	512,903
出資口数	513,662	521,105	524,027	519,489	512,903
純資産額	1,118,726	1,149,171	1,169,819	1,179,733	1,195,933
総資産額	14,685,680	14,639,811	15,026,094	15,324,827	15,747,481
貯金等残高	13,014,630	12,949,984	13,387,318	13,629,136	13,965,788
貸出金残高	1,100,976	1,047,258	1,081,772	1,082,239	1,035,017
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	14,477	16,048	15,993	15,937	21,987
出資配当の額	7,679	7,721	7,688	7,605	7,518
事業利用分量配当の額	6,798	8,327	8,305	8,332	14,469
職員数	44人	45人	46人	43人	42
単体自己資本比率	20.63%	19.98%	20.16%	20.00%	19.75%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度	科 目	3年度	4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	13,912,557	14,278,211	1 信用事業負債	13,675,618	14,027,740
(1) 現金	44,744	51,706	(1) 貯金	13,629,136	13,965,788
(2) 預金	12,731,225	13,141,850	(2) 借入金		
系統預金	12,698,631	13,104,824	(3) その他の信用事業負債	46,211	61,794
系統外預金	32,594	37,026	未払費用	2,923	3,046
(3) 有価証券			その他の負債	43,288	58,748
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	271	158
政府保証債			2 共済事業負債	24,199	23,090
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	1,082,239	1,035,017	(2) 共済資金	8,430	7,873
(5) その他の信用事業資産	57,397	52,602	(3) 共済未払利息		
未収収益	57,052	51,982	(4) 未経過共済付加収入	15,766	15,179
その他の資産	345	620	(5) 共済未払費用	3	38
(6) 債務保証見返	271	158	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 3,319	△ 3,122	3 経済事業負債	243,229	331,664
2 共済事業資産	35	0	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	179,778	253,107
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	2,740	52,138
(3) その他の共済事業資産	35		(4) その他の経済事業負債	60,711	26,419
(4) 貸倒引当金			4 設備借入金	37,500	30,000
3 経済事業資産	371,445	439,646	5 雑負債	81,860	77,353
(1) 受取手形	1,106	3,981	(1) 未払法人税等	11,179	1,477
(2) 経済事業未収金	177,371	234,150	(2) リース債務		
(3) 経済受託債権	80,480	43,518	(3) 資産除去債務		
(4) 棚卸資産	113,126	158,762	(4) その他の負債	70,681	75,876
購買品	113,126	158,762	6 諸引当金	82,688	61,700
販売品			(1) 賞与引当金	13,897	13,372
その他の棚卸資産			(2) 退職給付引当金	44,088	25,618
(5) その他の経済事業資産			(3) 役員退職慰労引当金	24,703	22,710
(6) 貸倒引当金	△ 638	△ 765	7 繰延税金負債		
4 雑資産	47,933	47,665	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 組勘未決済勘定	6,745	4,318	負債の部合計	14,145,094	14,551,547
(2) 雑資産	41,222	43,380			
(3) 貸倒引当金	△ 34	△ 33	(純資産の部)		
5 固定資産	252,328	245,719	1 組合員資本	1,179,733	1,195,933
(1) 有形固定資産	251,939	245,461	(1) 出資金	519,489	512,903
建物	740,550	749,728	(2) 回転出資金		
機械装置	259,545	260,511	(3) 資本準備金	22	22
土地	70,351	70,351	(4) 利益剰余金	672,691	694,669
リース資産			利益準備金	377,516	383,816
建設仮勘定			目的積立金	241,329	244,446
その他の有形固定資産	304,247	306,913	当期未処分剰余金	53,846	66,407
減価償却累計額	△ 1,122,754	△ 1,142,042	(うち当期剰余金)	31,428	57,493
(2) 無形固定資産	389	258	(5) 処分未済持分	△ 12,469	△ 11,661
リース資産			2 評価・換算差額等		
その他の無形固定資産	389	258	(1) その他有価証券評価差額金		
6 外部出資	719,668	719,668	(2) 土地再評価差額金		
(1) 外部出資	720,668	720,668	純資産の部合計	1,179,733	1,195,933
系統出資	699,795	699,795			
系統外出資	20,873	20,873			
子会社等出資					
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000			
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	20,861	16,571			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	15,324,827	15,747,480	負債及び純資産の部合計	15,324,827	15,747,480

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度	科 目	3年度	4年度
1 事業総利益	369,831	388,329	(9) 保管事業収益	47,937	51,961
事業収益	1,825,990	1,639,089	(10) 保管事業費用	15,923	14,861
事業費用	1,456,159	1,250,760	保管事業総利益	32,014	37,100
(1) 信用事業収益	78,886	74,066	(11) 加工事業収益	2,591	1,527
資金運用収益	71,218	65,765	(12) 加工事業費用	2,131	1,242
(うち預金利息)	457	361	加工事業総利益	460	285
(うち受取奨励金)	54,047	49,294	(13) 利用事業収益	71,877	70,187
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用	37,638	41,284
(うち貸出金利息)	16,714	16,110	利用事業総利益	34,239	28,903
(うちその他受入利息)			(15) 宅地等供給事業収益		
役員取引等収益			(16) 宅地等供給事業費用		
その他事業直接収益			宅地等供給事業総利益		
その他経常収益	7,668	8,301	(17) その他事業収益		
(2) 信用事業費用	15,389	15,008	(18) その他事業費用		
資金調達費用	2,973	3,227	その他事業総利益		
(うち貯金利息)	2,432	2,722	(19) 指導事業収入	12,273	11,929
(うち給付補填備金繰入)	1	0	(20) 指導事業支出	9,128	8,550
(うち借入金利息)	540	505	指導収支差額	3,145	3,379
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	339,378	325,845
役員取引等費用			(1) 人件費	252,745	242,504
その他事業直接費用			(2) 業務費	26,163	23,242
その他経常費用	12,416	11,781	(3) 諸税負担金	13,539	12,868
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 施設費	43,898	42,150
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 53	△ 197	(5) その他事業管理費	3,033	5,081
(うち貸出金償却)			事業利益	30,453	62,484
信用事業総利益	63,497	59,058	3 事業外収益	10,580	10,025
(3) 共済事業収益	39,748	39,931	(1) 受取雑利息	57	61
共済付加収入	36,101	36,482	(2) 受取出資配当金	7,464	7,462
共済貸付金利息			(3) 賃貸料	267	267
その他の収益	3,647	3,449	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
(4) 共済事業費用	3,608	3,462	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	2,792	2,235
共済推進費			4 事業外費用	311	240
共済保全費			(1) 支払雑利息	261	192
その他の費用	3,608	3,462	(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 寄付金	40	50
(うち貸倒引当金戻入益)			(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	10	
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		△ 2
共済事業総利益	36,140	36,469	(5) 雑損失		
(5) 購買事業収益	1,510,480	1,310,972	経常利益	40,722	72,269
購買品供給高	1,481,212	1,294,223	5 特別利益	3,779	0
購買手数料		5,815	(1) 固定資産処分益		
その他の収益	29,268	10,934	(2) 一般補助金		
(6) 購買事業費用	1,389,357	1,170,286	(3) その他の特別利益	3,779	
購買品供給原価	1,348,518	1,138,993	6 特別損失	2,412	0
購買品配達費	4,597	4,680	(1) 固定資産処分損		
修理サービス費			(2) 固定資産圧縮損	1,412	
その他の費用	36,242	26,613	(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金繰入額)	81	160	(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金戻入益)			(5) その他の特別損失	1,000	
(うち貸倒損失)			税引前当期利益	42,089	72,269
購買事業総利益	121,123	140,686	法人税・住民税及び事業税	13,067	3,001
(7) 販売事業収益	85,955	94,265	過年度法人税等追徴税額		
販売品販売高	1,447	3,317	法人税等調整額	△ 2,406	11,775
販売手数料	43,633	43,392	法人税等合計	10,661	14,776
その他の収益	40,875	47,556	当期剰余金 (又は当期損失金)	31,428	57,493
(8) 販売事業費用	6,742	11,816	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損)	22,418	4,624
販売品供給原価	1,338	2,943	会計方針の変更による累積的影響額		
販売費	489	480	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	4,915	8,393	遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒引当金繰入額)	51		目的積立金取崩額		4,290
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 34	当期末処分剰余金	53,846	66,407
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	79,213	82,449			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	3年度	4年度
1 当期末処分剰余金	53,846	66,407
2 剰余金処分額	29,644	43,487
(1) 利益準備金	6,300	11,500
(2) 任意積立金	7,406	10,000
農業基盤整備積立金	5,000	10,000
税効果積立金	2,406	
別途積立金		
(3) 出資配当金	7,605	7,518
(4) 事業分量配当金	8,332	14,469
4 次期繰越剰余金	24,202	22,919

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

3年度	1.5%	4年度	1.5%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

3年度	24,202	4年度	22,919
-----	--------	-----	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
農業基盤整備積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため。	毎事業年度の剰余金処分によって積立をする。	目的とする事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見通しに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出に充てるため。 ②税金の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出。 ③上記①～②の類する支出及び会計制度の変更に伴う欠損金処理に関する支出。	当期に発生した法人税等調整額の全額を積み立てる。	目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。

令和3年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
[時価のないもの]
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 20,860千円
②その他の情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 0千円
②その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してしております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は533,630,517円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 145,298,460円、 機械装置 385,356,839円、 その他 2,975,218円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円
理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%下落したものと想定した場合には、経済価値が382千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12,731,225,811	12,731,453,012	227,201
貸出金(*1)	1,086,645,600		
貸倒引当金(*2)	△ 3,311,224		
貸倒引当金控除後	1,083,334,376	1,097,538,207	14,203,831
経済事業未収金	177,370,820		
貸倒引当金(*3)	△ 526,498		
貸倒引当金控除後	176,844,322	176,844,322	0
資産計	13,991,404,509	14,005,835,541	14,431,032
貯金	13,629,136,124	13,629,667,118	530,994
借入金(*4)	37,500,000	37,972,125	472,125
経済事業未払金	179,778,057	179,778,057	0
負債計	13,846,414,181	13,847,417,300	1,003,119

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金4,406,812円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金37,500,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 720,667,500 円
 外部出資等損失引当金 1,000,000 円
 引当金控除後 719,667,500 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	12,731,225,811	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	333,655,380	155,981,257	107,336,317	86,711,004	68,216,626	330,338,204
経済事業未収金	177,370,820	-	-	-	-	-
合計	13,242,252,011	155,981,257	107,336,317	86,711,004	68,216,626	330,338,204

(*1) 貸出金のうち、当座貸越19,172,675円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	11,486,026,516	1,038,336,017	1,022,854,201	24,873,399	57,045,991	-
借入金	-	-	-	-	-	-
設備借入金	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	-
合計	11,493,526,516	1,045,836,017	1,030,354,201	32,373,399	64,545,991	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 41,271,485 円	
①退職給付費用	△ 14,103,243 円	
②退職給付の支払額	0 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	11,286,900 円	
調整額合計	△ 2,816,343 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 44,087,828 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 234,011,000 円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	189,923,172 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 44,087,828 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 44,087,828 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 44,087,828 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	14,103,243 円
合計	14,103,243 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,951,880円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、31,750千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 円
賞与引当金	3,844,012 円
退職給付引当金	12,194,693 円
役員退職慰労引当金	6,832,850 円
減損損失否認額	2,539,649 円
その他	2,558,827 円
繰延税金資産小計	27,970,031 円
評価性引当額	△ 7,109,450 円
繰延税金資産合計	20,860,581 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-2.45 %
事業分量配当金	-5.48 %
住民税均等割・事業税率差異等	-0.33 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	3.95 %
その他	0.92 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.33 %

令和4年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 利用事業
米調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
- ③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の販売事業収益が645千円増加し、販売事業総利益が645千円増加しております。これにより、事業収益が645千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ645千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が19,578千円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益が186,622千円、購買事業費用が186,622千円増加減少しております。これにより、事業収益が186,622千円、事業費用が186,622千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産16,571千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金3,919千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は533,630,517円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 145,298,460円、機械装置 385,356,839円、その他 2,975,218円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループビングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループビングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループビングしております。

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、借入金には組合員の共同利用施設を取得するために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合には、経済価値が17,927千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,141,850,297	13,137,394,466	△ 4,455,831
貸出金	1,035,017,378		
貸倒引当金(*1)	△ 3,102,702		
貸倒引当金控除後	1,031,914,676	1,039,490,415	7,575,739
経済事業未収金	234,150,413		
貸倒引当金(*2)	△ 676,667		
貸倒引当金控除後	233,473,746	233,473,746	0
資産計	14,407,238,719	14,410,358,627	3,119,908
貯金	13,965,787,986	13,958,099,877	△ 7,688,109
借入金(*3)	30,000,000	30,176,824	176,824
経済事業未払金	253,106,884	253,106,884	0
負債計	14,248,894,870	14,241,383,585	△ 7,511,285

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金30,000,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	720,667,500 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	719,667,500 円

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,141,850,297	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	329,802,441	124,746,683	102,343,431	81,473,591	58,437,115	338,214,117
経済事業未収金	234,150,413	-	-	-	-	-
合計	13,705,803,151	124,746,683	102,343,431	81,473,591	58,437,115	338,214,117

(*1)貸出金のうち、当座貸越17,708,079円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	12,139,902,690	1,021,003,640	697,534,532	57,045,991	50,301,133	-
借入金	-	-	-	-	-	-
設備借入金	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	-	-
合計	12,147,402,690	1,028,503,640	705,034,532	64,545,991	50,301,133	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 44,087,828 円	
①退職給付費用	△ 12,937,289 円	
②退職給付の支払額	21,105,560 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,300,800 円	
調整額合計	18,469,071 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 25,618,757 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 190,850,000 円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	165,231,243 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 25,618,757 円	①+②
④ 貸借対照表計上純額	△ 25,618,757 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 25,618,757 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	12,937,289 円
合計	12,937,289 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,491,248円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、28,323千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 円
賞与引当金	3,698,657 円
退職給付引当金	7,086,148 円
役員退職慰労引当金	6,281,531 円
減損損失否認額	2,351,715 円
その他	3,711,006 円
繰延税金資産小計	23,129,057 円
評価性引当額	△ 6,558,131 円
繰延税金資産合計	16,570,926 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.43 %
事業分量配当金	-5.54 %
住民税均等割・事業税率差異等	-0.19 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	-0.76 %
その他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.45 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から掲示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債26,419千円が含まれております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	42,088	72,270
減価償却費	22,276	20,451
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	5,011	△ 1,993
貸倒引当金の増加額(△は減少)	79	△ 70
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 40	△ 525
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,816	△ 18,469
その他引当金の増減額(△は減少)	1,000	0
信用事業資金運用収益	△ 71,218	△ 65,765
信用事業資金調達費用	2,973	3,227
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,520	△ 7,523
支払雑利息	261	191
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)		
固定資産除去損		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 4,294	49,647
預金の純増(△)減	△ 112,000	△ 510,000
貯金の純増減(△)	241,817	336,651
信用事業借入金の純増減(△)		
その他の信用事業資産の純増(△)減	2,855	4,355
その他の信用事業負債の純増減(△)	27,057	15,434
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 4,763	△ 557
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,174	△ 586
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 35	34
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 1	36
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 31,023	△ 59,653
経済受託債権の純増(△)減	△ 59,476	36,962
棚卸資産の純増(△)減	△ 7,498	△ 45,635
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	17,168	73,328
経済受託債務の純増減(△)	12,395	△ 11,312
その他経済事業資産の純増(△)減		
その他経済事業負債の純増減(△)		26,419
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 2,641	△ 537
その他の資産の純増(△)減	△ 481	△ 2,159
その他の負債の純増減(△)	6,283	3,383
信用事業資金運用による収入	70,899	66,292
信用事業資金調達による支出	△ 3,315	△ 3,167
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 8,305	△ 8,332
小 計	141,193	△ 27,601

雑利息及び出資配当金の受取額	7,520	7,523
雑利息の支払額	△ 261	△ 191
法人税等の支払額	△ 7,140	9,701
過年度遡及会計適用による影響額		△ 34,549
事業活動によるキャッシュ・フロー	141,312	△ 45,118
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	1,411	
固定資産の取得による支出	△ 13,497	△ 13,841
固定資産の売却による収入		
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,086	△ 13,841
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 12,190	0
出資の増額による収入	30,963	27,973
出資の払戻による支出	△ 36,344	△ 33,019
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 9,509	△ 9,001
持分の取得による支出	7,545	10,617
出資配当金の支払額	△ 7,688	△ 7,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,223	△ 11,035
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	102,003	△ 69,995
6 現金及び現金同等物の期首残高	137,056	239,059
7 現金及び現金同等物の期末残高	239,059	146,646

■ 部門別損益計算書
【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,849,748	78,886	39,748	1,169,530	549,311	12,273	
事業費用 ②	1,479,917	15,389	3,608	939,189	512,603	9,128	
事業総利益③ (①-②)	369,831	63,497	36,140	230,341	36,708	3,145	
事業管理費④	339,378	56,490	20,880	199,864	28,632	33,512	
うち人件費	252,745	46,821	17,214	140,181	19,320	29,209	
うち業務費	26,163	5,458	1,844	14,054	3,425	1,382	
うち諸税負担金	13,539	1,098	558	10,423	1,027	433	
うち施設費	43,898	2,656	1,075	33,356	4,489	2,322	
うち減価償却費⑤	22,277	1,252	372	17,982	1,295	1,376	
※うち共通管理費等⑥		17,285	7,285	71,471	10,656	6,425	
(うち減価償却費⑦)		101	43	420	63	38	
事業利益 ⑧ (③-④)	30,453	7,007	15,260	30,477	8,076	△ 30,367	
事業外収益 ⑨	10,580	1,616	681	6,686	996	601	
うち共通分 ⑩		1,616	681	6,682	996	601	
事業外費用 ⑪	311	269	3	31	5	3	
うち共通分 ⑫		8	3	31	5	3	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	40,722	8,354	15,938	37,132	9,067	△ 29,769	
特別利益 ⑭	3,779		200	3,579			
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	2,412	153	65	2,043	94	57	
うち共通分 ⑰		153	64	632	94	57	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	42,089	8,201	16,073	38,668	8,973	△ 29,826	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,739	3,267	20,820			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	42,089	2,462	12,806	17,848	8,973		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,654,838	74,066	39,931	924,735	604,177	11,929	
事業費用 ②	1,266,509	15,008	3,462	678,694	560,795	8,550	
事業総利益③ (①-②)	388,329	59,058	36,469	246,041	43,382	3,379	
事業管理費④	325,845	54,594	20,820	194,019	29,080	27,332	
うち人件費	242,504	44,984	17,170	137,037	19,596	23,717	
うち業務費	23,242	4,977	1,559	12,299	3,321	1,086	
うち諸税負担金	12,868	1,069	554	9,839	1,053	353	
うち施設費	42,150	2,754	1,234	31,644	4,596	1,922	
うち減価償却費⑤	20,452	1,219	351	16,145	1,628	1,109	
※うち共通管理費等⑥		15,858	6,968	67,828	10,928	5,133	
(うち減価償却費⑦)		78	34	331	53	25	
事業利益 ⑧ (③-④)	62,484	4,464	15,649	52,022	14,302	△ 23,953	
事業外収益 ⑨	10,025	1,489	655	6,373	1,026	482	
うち共通分 ⑩		1,489	655	6,369	1,026	482	
事業外費用 ⑪	240	199	3	31	5	2	
うち共通分 ⑫		7	3	31	5	2	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	72,269	5,754	16,301	58,364	15,323	△ 23,473	
特別利益 ⑭	0						
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	72,269	5,754	16,301	58,364	15,323	△ 23,473	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,058	2,507	16,908			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	72,269	1,696	13,794	41,456	15,323		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①～③の合計を3で割り配分比率として算出
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)
令和4年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①～③の合計を3で割り配分比率として算出
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和3年度	共通管理費等	15.28%	6.44%	63.18%	9.42%	5.68%	100%
	営農指導事業	19.24%	10.95%	69.81%			100%
令和4年度	共通管理費等	14.86%	6.53%	63.56%	10.24%	4.81%	100%
	営農指導事業	17.29%	10.68%	72.03%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産							
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)							